

取 扱 基 準

名 称	新潟市スポーツ協会補助金
補助区分	運営費補助 ☒ 事業費補助 ☐
補助金の概要	市民スポーツ活動の普及推進・競技力の向上などを目的とし、大会・イベント等のスポーツ普及振興事業、指導者育成事業、ジュニア強化事業などを行う同協会に対し、運営費を補助する。
目 標	数値化 ☐ 非数値化 ☒
	本市のスポーツの普及振興、競技力の向上
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞ 事業報告書等により、本市のスポーツの普及振興、競技力の向上などに寄与しているかを総合的に評価
補助事業者	公益財団法人新潟市スポーツ協会
補助対象経費の内 容	運営費 人件費 県スポーツ協会負担金
補助額 及びその算定方法 又は補助率	33,605,000円(前年度実績額に基づき算定) 実行補助率は、実際の申請により決定するため未定
	＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞ 市民の体力向上、スポーツ活動の普及促進や強化、関係団体の活動支援等を行うために必要な補助であるため。
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市から補助金の交付を受けている旨記載
	〔媒体〕 ホームページ、広報誌等
担当部署	文化スポーツ部 スポーツ振興課 電 話 025-226-2591 e-mail sports@city.niigata.lg.jp